

姫路市監査委員	三 輪 徹
同	芝 野 稔
同	白 井 義 一
同	山 口 悟

令和7年度 監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定により標記監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果報告を公表します。

- 1 定期監査（工事監査）結果報告書
- 2 財政局定期監査結果報告書
- 3 健康福祉局（後期）定期監査及び関係指定管理者監査結果報告書
- 4 農林水産環境局定期監査及び関係指定管理者監査結果報告書
- 5 建設局定期監査結果報告書
- 6 都市局定期監査結果報告書
- 7 上下水道局定期監査結果報告書

令和7年度 定期監査（工事監査）結果報告書

1 監査の実施

姫路市監査基準に基づき、次のとおり監査を実施した。

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査(工事監査)

(2) 監査の対象

農林水産環境局、都市局、建設局、上下水道局、教育委員会事務局における
工事（別表のとおり）

(3) 監査の着眼点

監査事務の手引（姫路市監査事務局作成）の工事監査の着眼点に定める項目
を適宜選択し、監査の着眼点とした。

(4) 監査の主な実施内容

令和7年度契約工事から一部を抽出し、計画、設計、積算及び施工について、
書面監査及び現地監査により実施した。

(5) 監査の実施場所及び日程

監査事務局及び現地

令和7年4月24日から令和8年4月22日まで

2 監査の結果

(1) 書面監査

30工事（別表のとおり）について、指摘事項は次のとおりである。その他の
事務は適正に執行されているものと認めた。

土木工事においては、数量算出の誤り、協議内容の未対応及び安全対策の不
備があり、建築工事においては、数量計算書、設計図、単価適用の誤りが主に
あり、内訳書の誤りも見られた。

これらは、設計・積算に関する認識不足、チェック体制の形骸化、独自ルー
ルに対する外部チェック機能の欠如、設計委託時の協議不足及び業務量に対す
る職員数の不足などに起因するものと考えられる。

監査結果の内容を十分理解し、組織内で情報共有できるよう継続して取り組
み、加えて工事に必要な設計・積算・施工に関する一連の専門知識の習得への
支援体制、独自ルール防止対策の確立、研修制度の充実を図り、職員の能力向
上を図る必要がある。また、指示事項が的確に設計に反映されるよう設計委託
時の協議体制を整えるなど組織的な対応を行い、設計委託成果品の品質確保に

も併せて取り組む必要がある。

さらに、技術系職員が不足している状況において、職員数に見合った事業量となるように計画を見直すことなどが望まれる。なお、書面監査における指摘事項については、工事完了までに設計変更により対応した。

(2) 現地監査

30工事の中から9工事（別表のとおり）を抽出し、施工状況、工事進捗状況、安全管理等について現地監査を行ったところ、適正に執行されているものと認めた。なお、現地において、継続した安全管理の徹底及び工程管理の遵守等について要請した。

監 査 対 象 工 事	
監査対象局名等	工 事 名
農林水産環境局	県単独補助治山事業 安富町未広地内落石対策工事
都市局	姫路市営保城住宅1号棟外部改修等(建築)工事
	姫路市西保健センター照明器具改修等工事
	姫路市立御着保育所便所改修工事
	手柄山第二駐輪場新築工事
	姫路駅西地下駐輪場外改修工事
	姫路市立飾磨中部中学校屋内運動場長寿命化改修(建築)工事*
	姫路市立飾磨中部中学校屋内運動場長寿命化改修(電気)工事*
	姫路市立飾磨中部中学校屋内運動場長寿命化改修(機械)工事*
	姫路市立置塩中学校外2校受変電設備改修及び屋内運動場空調設備設置工事*
	姫路科学館収蔵庫空調機更新工事
	姫路市立球技スポーツセンター球技場防球ネット設置工事
	JR網干駅前地区 9街区整地外工事
	姫路駅周辺地区区4-3号線外築造工事
阿保地区南駅前線築造工事	
建設局	手柄45号線外1路線道路補修工事*
	英賀292号線外1路線舗装改良工事
	手柄小橋補修工事
	(北部)恒屋2号線道路改良工事*
	幹第43号線道路改良工事
	四郷29号線道路改良(その3)工事
	天満公園整備(その2)工事*
	都市基盤河川大井川改修(その7)工事*
上下水道局	網干幹線外配水管布設替工事
	網干区浜田地内舗装本復旧工事
	町裏浄水場3号ろ過池更生工事*
	駅東準幹線(1工区)外下水道工事
	大塩町地内(雨水)舗装本復旧工事
	福井幹線(2工区)下水道管更生工事
教育委員会事務局	姫路市立南大津小学校フェンス改修工事

* 現地監査対象工事